

連載 共同経営・統合新病院整備に向けて（第3回）

9月22日、宮下青森県知事と西市長が会談し、病院規模、整備場所など、オープンな場で議論を進めることを確認したことを踏まえ、10月31日に開催した「第1回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議」についてご紹介します。

第1回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議の開催

青森県と青森市による共同経営・統合新病院に係る基本構想・計画の策定に当たり、専門的かつ多角的なご意見をいただきました。主なご意見は以下の通りです。

- 病床数、機能、整備場所など大きな課題等があるので、今年度中の基本構想・計画の策定に固執することなく、しっかりと丁寧に議論することが大事
- 一次救急を担う医療機関等との役割分担を明確にした上で、統合新病院でなければ対応できない重篤な救急患者等にしっかり対応していけるよう、地域の医療機関等との連携体制を構築し、救急医療の強化につなげていくことが重要
- 弘前大学と統合新病院が連携して全県の医療を支える仕組みを作っていくことが重要。統合新病院が青森地域保健医療圏をしっかりと支える病院となるためには、近隣の自治体病院を含む医療機関との協力連携が不可欠

有識者会議は一般傍聴席を設け開催し、会議の様子は資料と合わせて、市民病院のホームページで公開しています。

〒市民病院事務局 病院整備準備室（☎017-753-0240）

市民病院
ホームページ



新型コロナウイルス ワクチン集団接種情報

◆青森県総合健診センター

【12歳以上】

12月18日(月)・19日(火)

※予約受付は各接種日の3日

前まで

申問青森市新型コロナウイルス

ン接種専用コールセンター

(☎017-764-6539、017-

752-0517)へ

※令和6年1月から、ワクチ

ン接種専用コールセンター

の運営時間が、月々金曜日

(祝日除く)午前9時〜午

後5時に変更になります。



▲WEB予約
サイトは
こちら

青森市受診・相談

コールセンター

新型コロナウイルス感染症
に関する症状などの相談は、
青森市受診・相談コールセン
ターで受け付けています。

発熱、のどの痛み、咳など
の新型コロナウイルス感染症
を疑う症状があるかたや、自

市民病院脳ドック

市民病院では、脳血管障害などの脳疾患の早期発見・治療のため、脳ドックを実施しています。

時毎週月・木曜日 8:40~(祝日、年末年始を除く)

※受付から終了まで2時間程度

因問診、身長・体重・血圧測定、MRI・MRAによる
画像診断 ※検査結果は2週間程度で郵送

因入満18歳以上のかた、各日5人(申込順)

料24,420円(青森市国民健康保険または後期高齢者
医療制度加入者は3割負担)

因前月15日までに、電話または直接、市民病院(☎017-734-2171)、青森市国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者は、国保医療年金課(☎017-773-0181)、浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1153)へ ※いずれも土・日、祝日、年末年始を除く

因市民病院事務局(☎017-734-2171)



己検査で陽性となり、体調に不安のあるかたなどから相談を受け、必要に応じ医療機関をご案内します。
なお、かかりつけ医がある場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。
因青森市受診・相談コールセンター※24時間対応
(☎017-764-6499)

町会に宝くじの助成金

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。次の町会では、この助成金を活用してコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。

◆相野第一町会 除雪機1台

(令和5年12月)

因市民協働推進課

(☎017-734-5231)

**令和6・7年度競争入札
参加資格審査申請の受付**

受付期間▽令和6年1月11日(木)～2月13日(火)午前8時30分～午後6時(土・日、祝日を除く)
※消印(郵送の場合)または配達依頼日(信書便の場合)が2月13日までのものを有効とします。

受付場所▽本庁舎急病センター棟(旧第三庁舎)2階入札室、浪岡庁舎2階浪岡振興部総務課

資格有効期間▽令和6年4月1日(月)～令和8年3月31日(火)(2年間)

対象▽本市が発注する工事、物品の買入れまたは修繕、製造の請負、委託、賃貸借などの競争入札への参加を希望するかた

提出方法▽郵送または受付場所へ直接持参※駐車場の混雑を回避するため、郵送での提出にご協力ください。

その他▽提出書類など詳しくは、市ホームページに掲載している「令和6・7年度競争入札参加資格審査申請書提出要領」をご覧ください。

問合せ・郵送先▽〒030-8555 青森市役所契約課

- ・工事、測量・建設コンサルタントなど業務関係
- ☎017-734-5144
- ・物品、委託、賃貸借など業務関係
- ☎017-734-5145

納期限のお知らせ

今月分として納めていただく市税などの納期限は次のとおりです。※口座振替の場合、納期限が引き落とし日

【12月28日(木)納期限】

- ①固定資産税 第4期分
 - ②国民健康保険税(普通徴収分) 第6期分
 - ③後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 第6期分
 - ④介護保険料(普通徴収分) 第6期分
 - ⑤児童保育負担金(保育料) 第9期(12月)分
 - ⑥市営住宅使用料12月分
 - ⑦市営住宅駐車場使用料12月分
 - ⑧下水道事業受益者負担金・分担金 12月納期分
 - ⑨放課後児童会負担金12月分
- 【令和6年1月10日(水)納期限】**

⑩市・県民税(給与特別徴収分) 12月分

- ☎①～④、⑩納税支援課
- ☎017-734-5209
- ⑤子育て支援課
- ☎017-734-5330
- ⑥・⑦住宅まちづくり課
- ☎017-734-5572
- ⑧企業局水道部営業課
- ☎017-734-4281
- ⑨子育て支援課
- ☎017-734-5348

**市税などの納付を
お願いします**

市では、市税などを期限までに納めていないかたに対して、督促状・催告書の送付や電話など、様々な方法で納付をお願いしています。それでも納付していただけない場合は、財産を調査し、「差押え」を行うことがあります。

また、市税などを滞納すると、一部の行政サービスが制限されることがあります。市税などは地域を支える貴重な財源です。納期限内に忘れずに納めましょう。

☎納税支援課
☎017-734-5209

各種相談

**ひとり親家庭などの
無料法律相談**

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

時 令和6年1月4日(木)午後1時～3時/4人(申込順)
備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。
所 申園12月25日(月)までに、電話で、ひとり親家庭等就業・自立支援センター(☎017-734-5817)へ

**女性のための専門相談
(法律)**

時 令和6年1月23日(火)午後1時～3時
所 アピオあおもり3人(申込順)
備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。
申 申園令和6年1月18日(木)まで(水曜日を除く午前9時～午後4時受付)に、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-1022)へ

**女性のための専門相談
(こころ)**

時 令和6年1月18日(木)午後1時～3時

**ひとり親家庭等
就業・自立支援センター**

ひとり親家庭などのかたを対象に、母子・父子自立支援員が養育費などの諸問題や資格取得などの相談に応じます。Eメールでの相談や予約も受け付けています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

時 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後6時
所 駅前庁舎2階 子育て支援課内
申 園ひとり親家庭等就業・自立支援センター(☎017-734-5817、☎kateishien@city.aomori.aomori.jp)へ

交通事故紛争処理センター

自動車事故にかかると損害賠償問題の紛争解決を弁護士が無料でお手伝いします。まずは、電話でご予約ください。

時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後5時
所 (公財)交通事故紛争処理センター仙台北支部
☎022-263-7231